伊平屋村ふるさと運賃割引制度(骨子)

■概要

伊平屋村は、このたび**「伊平屋村ふるさと割引運賃負担軽減事業」**を制定し、2015年から村外に居住する伊平屋村出身者などに、伊平屋村に渡るための唯一の手段である「フェリーいへやⅢ」の乗船購入代金の負担軽減を図ることとした。

■ 対象者

- (1) 伊平屋村に関わりのある団体
- (2) ふるさと納税を行った者
- (3) 伊平屋村長の定めるもの

ただし、法人については協定書を締結するものとする。

上記対象者のうち、「ふるさと割引カード」の交付を受け所持する者と、同伴する小人、学生を対象とする。

■ 対象運賃

(消費税抜き、単位:円)

	(11356 1553)51 - 1 1 - 1 157	
券種	現行運賃	割引運賃
運天港発大人往復	4, 640	2, 640
運天港発小人往復	2, 320	1, 320
運天港発大人身障者往復	2, 440	1, 390
運天港発小人身障者往復	1, 220	700

■ 申し込み開始

2015年3月29日 別途申込書で手続きください。

■ 利用軽減開始 2015年4月1日



く経緯>

伊平屋郷友会では、伊平屋村の発展と郷友会活性化を同時に推進する一つの手だてとして、2014年1月から村当局に打診して、同5月1日付けで村長宛に「伊平屋郷友会会員に対するフェリー料金の割引特典に関する請願」を全役員・理事名で送付しました。

その後、7月の郷友会定期総会にて、村役員、村議会議員全員出席のもと推進を確約され、2014年12月の定例議会において承認されました。

伊平屋郷友会(照るしの会)